

令和7年蔵王町議会定例会

---

令和7年1月6日（月曜日）

---

出席議員（13名）

1番	平間 徹也 君	2番	宇田川 敬之 君
3番	佐藤 敏文 君	5番	藤澤 麻衣子 君
6番	葛西 清 君	7番	馬場 勝彦 君
8番	村上 正文 君	9番	今 千佳 君
10番	松崎 良一 君	11番	外門 清 君
12番	伊藤 雅代 君	13番	村上 一郎 君
14番	佐藤 長成 君		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町 長	村上 英人 君
副 町 長	平間 喜久夫 君
会計 管理 者 長	我妻 敏 君
会計 課 長	
総務 課 長	鈴木 賢 君
防災 専門 監	佐藤 洋一 君
まちづくり推進課長	高橋 幸治 君
町民 税務 課 長	川井 大文 君
保健 福祉 課 長	大槻 充夫 君
子育て支援課長	鹿島 亜希 君
環境 政策 課 長	宮澤 一弘 君
農林 観光 課 長	佐藤 敏彦 君
建設 課 長	大槻 健一 君
上下 水道 課 長	平間 勝文 君

病院事務長	鈴木智子君
教 育 長	文谷政義君
教育総務課長	日下光義君
生涯学習課長	佐藤孝志君
スポーツ振興課長	佐藤武憲君
農業委員会長	山家一彦君
農業委員会事務局長	山家信行君
代表監査委員	佐藤雄司君
選管委員長	勅使瓦幸一君

---

事務局職員出席者

事務局 長	佐藤長也君
事務局 長 補 佐	相原宏美君

---

議事日程 第1号

令和7年1月6日（月曜日） 午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 会議日程の決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 常任委員会調査報告（連合審査会）
- 日程第 6 議案第1号 工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第 7 議案第2号 蔵王町観光活性化基金条例を制定することについて
- 日程第 8 議案第3号 令和6年度蔵王町一般会計補正予算（第9号）

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（佐藤長成君） それでは、皆さんおはようございます。そして、明けましておめでとうございます。

議員の皆様におかれましては、健康で希望に満ちた新春を迎えられましたこと、お喜びを申し上げます。

昨年は、議会運営に対しましてご理解、ご協力を賜りまして御礼を申し上げますとともに、本年もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日、令和7年議会定例会を開催し、議員各位には新年早々大変多忙のところ、全員出席をいただきまして開会できますこと、御礼を申し上げます。

今任期の議会構成で始まった議会活動も、本年3月で2年目を迎えます。議員各位には、就任後、議会活動を通じまして蔵王町発展のためにご尽力をいただき、深く敬意を表する次第であります。

今年は蔵王町の町制施行70周年を迎える記念すべき年となりました。今日まで蔵王町の歴史を築いてこられました先人の皆様の英知と努力に感謝すると同時に、記念すべき年を町民の皆様と共に喜びを申し上げ、蔵王町のさらなる発展を築いていかれることをご祈念を申し上げます。

さて、昨年もまた全国各地において自然災害が発生し、自然の脅威を感じるとともに、こうした自然災害に対する対策の重要性を感じる1年でありました。

議会においては、町制施行初となる女性議員3名が立候補し、3名全員当選となったことにテレビや新聞等で広く報道をされたところでありました。また、大正大学教授の江藤俊昭教授が委員長を務める町村議会議員のなり手不足対策検討会の報告書が全国議長大会で紹介され、本町議会の取組が紹介されたところでありました。そして、8月には山形県の白鷹町の女性の団体より、3名の女性議員と交流、懇談の申込みがあり、3名の女性議員に出席をいただいで懇談を進めたところでありました。また、長野県、栃木県、そして北海道の空知地方町村議長会の議長の皆さんが議会より視察、来町があり、議会運営委員会で対応したところでもあります。

本年は議会も70周年を迎える節目の年でありますことから、議会の記念事業として、仮称でありますけれども、蔵王町若者模擬議会を計画しているところでもあります。本町におきましては、自己決定、自己責任による議事運営が求められる時代になっており、町民の多様化にも対応をしなければなりません。本町においては、農業や観光、そして教育や福祉において

も課題が山積しており、それらを一つ一つ解決していかなければなりませんし、議会としてもこれら課題を町当局と一緒に取り組んでまいり所存であります。議会の活動の幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められております。議員の使命の一つに、常に町政の課題を把握し、町全体を見据え、町民の多様な意見を行政に反映させる役割があります。こうしたことを踏まえつつ、住民参加の議会、開かれた議会を目指して、議会基本条例を基本に議会活動を進め、議会に果たせられている使命を全うするために、なお一層の研さんに努め、町民の代表として議会活動に取り組んでまいりますので、引き続き議員の皆様にはご理解、ご協力をお願いを申し上げます。

本日の議事ではありますが、日程につきましては、議案第1号から議案第3号までとなっております。どうぞ慎重審議に当たっていただきまして、活発なる議会に当たることをご祈念申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

これより令和7年蔵王町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤長成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番佐藤敏文君、5番藤澤麻衣子君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（佐藤長成君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。令和7年蔵王町議会定例会の会期は、通年議会実施要綱第2条第1項の規定により、本日1月6日（月）から12月26日（金）までの355日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議ありませんので、令和7年蔵王町議会定例会の会期は、本日1月6日（月）から12月26日（金）までの355日間と決定しました。

---

### 日程第3 会議日程の決定

○議長（佐藤長成君） 日程第3、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の日程につきましては、別途お手元に配付のとおり、議案等の審議の関係上、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議ありませんので、本定例会は本日1日間とすることに決しました。

---

### 日程第4 諸般の報告

○議長（佐藤長成君） 日程第4、諸般の報告をいたします。

本定例会に町長から議案第1号から議案第3号までの3件が提出され、これを受理しておりますので、ご報告いたします。

次に、議会運営委員長から議会改革評価の実施結果の報告がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、広報広聴常任委員会所管で連合審査会による委員会調査を行いましたので、その調査結果については、お手元に配付のとおり委員長から報告があります。

次に、代表監査委員から令和6年11月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席を求めた者の職、氏名については、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

次に、町長から挨拶の申出がありましたので、これを許します。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 皆さん、明けましておめでとうございます。

議員の皆様には、令和7年の輝かしい幕開けに当たりまして、謹んで新年の御挨拶を申し上げますとともに、令和7年蔵王町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様には、希望に満ちた新年を健やかにお迎えになられたことと、心からお喜びを申し上げます。

昨年は、元日の能登半島地震、2日の羽田空港での日航機と海上保安庁の航空機衝突事故など、波乱な幕開けとなりましたが、パリオリンピック・パラリンピックでの日本代表選手の

活躍や、ドジャース大谷選手のメジャー史上初の50-50達成、蔵王町出身の読売ジャイアンツ船迫大雅選手の最優秀新人賞受賞など、明るい話題も多くあった年でありました。船迫選手には、先月の27日に町民栄誉賞を贈呈し、さらには蔵王町観光大使に委嘱したところでもあります。今年は昨年以上の活躍が期待されるとともに、観光大使として全国に蔵王町をPRしていただけるものと思っております。

令和7年は、昭和でいえば100年、そして蔵王町が誕生し70周年に当たる記念すべき年であります。このような記念すべき年の幕開けは、大きな事件、事故もなく、穏やかな新年を迎えることができ、今年1年が皆様にとって幸多きすばらしい1年となることを期待するものであります。今年1年、多くの70周年記念事業を実施し、蔵王町を大いに盛り上げてまいりたいと考えております。

また、今年は認定保留となっていた蔵王ジオパークの認定が見込まれることや、宮城オルレ蔵王・遠刈田温泉コースのオープンが予定されていることから、これらの資源を大いに活用することでインバウンドの誘客につなげてまいります。

さて、近年の長引く物価高騰や、気候変動による自然災害、少子高齢化に伴う人口減少等は、地域社会経済に深刻な影響を及ぼし続けており、自治体の行政運営は大変厳しい状況に陥っております。これらの諸課題は多くの自治体において共通した課題でもあり、過去に経験のない少子高齢化の進行と人口減少時代をどう生き抜くのかを常に意識しながら、施策を進めることが重要であると考えているところであります。

こうした中であっても、蔵王町においては、防災・減災対策を推進し、地域産業の振興や少子化対策に努めており、持続可能な地域社会の実現に向けて鋭意取り組んでいるところであります。これまで先人の方々が築き上げた歴史や財産をはじめ、多くの地域資源を今を生きる私たちがしっかりと受け継ぎ、これから生まれ育つ子供たちへ自信を持って引き継いでいくことで、本町が将来にわたり、誰もが幸せを感じられる町になると考えております。

今年も、昨年同様、社会経済情勢の目まぐるしい変化を的確に捉え、町民一人一人に寄り添い、町民の皆様と連携、協働しながら各施策事業を着実に実行し、蔵王町が目指す将来像「ずっと愛にあふれるオンリーワンのまち・ざおう」が実現できるよう、全身全霊で取り組んでまいります。

さて、今議会ではありますが、工事請負契約の変更のほか、条例の制定、一般会計補正予算の合わせて全3議案を提出しておりますので、慎重にご審議くださるようお願いを申し上げます。

結びになります。議員の皆様をはじめ町民の皆様にとって、2025年が希望に満ちた幸多い年となりますよう心よりご祈念申し上げますとともに、さらなるご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私の年頭に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

日程第5 常任委員会調査報告

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第5、常任委員会調査報告を行います。

広報広聴常任委員会所管で連合審査会による委員会調査を行ったので、その調査結果についてを委員長から報告願います。

7番馬場勝彦君、登壇願います。

〔7番 馬場勝彦君 登壇〕

○7番（馬場勝彦君） 皆さん、明けましておめでとうございます。

それでは、委員会調査の結果報告をいたします。

令和6年12月25日

蔵王町議会議長 佐藤長成 殿

広報広聴常任委員会

委員長 馬場勝彦

連合審査会結果報告

令和6年議会の休会中の調査を終えたので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 調査事件 「議会報告会に伴う所管事務調査」（詳細は別紙のとおり）
2. 調査期日 令和6年12月20日（金）
3. 出席者  
委員長 馬場勝彦                      副委員長 平間徹也  
委員 宇田川敬之                      委員 佐藤敏文  
委員 藤澤麻衣子                      委員 葛西清  
委員 村上正文                      委員 今千佳  
委員 外門清                      委員 伊藤雅代  
委員 村上一郎  
委員外 議長 佐藤長成
4. 職務のために出席した者

事務局長 佐藤 長 也 事務局長補佐 相 原 宏 美

5. 説明のために出席した者

総務課 課長 鈴木 賢  
同 防災専門監 佐藤 洋一  
教育委員会 教育長 文谷 政義  
教育総務課 課長 日下 光義

6. 調査結果

各所管課より職員の出席を求め、「議会報告会に伴う所管事務調査」を行った結果、その内容は別紙のとおりである。

7. 委員会の意見

(総務課)

- ① 自主防災組織については、これまで行政区からの自発的な組織設置に対し必要な支援をしてきたところである。しかし、組織の意義や設置後の組織活動は地元住民に浸透しているとは言いがたい状況である。今後は、各組織の充実した活動や住民の防災意識向上を図るため、組織設置前後において必要な支援を行い育成していくべきである。

(教育総務課)

- ① 統合中学校の開校に向けて、「蔵王町立中学校統合準備委員会だより」で随時お知らせをしているところであるが、発行までの期間が空くことや計画の進捗状況が見えないなど、住民への周知が足りていないようである。今後は、ハード面だけではなくソフト面についても決定することが多くなると思われることから、さらなる情報発信に努めるべきである。

以上、委員会調査の結果報告といたします。

○議長（佐藤長成君） 以上で常任委員会調査報告を終わります。

---

日程第6 議案第1号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（佐藤長成君） 次に、日程第6、議案第1号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第1号工事請負契約の変更契約の締結につ

いて、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、令和6年蔵王町議会第2回定例会7月会議において可決いただいた庁舎3階屋根防水改修工事について、設計の変更に伴い、契約金額の変更が必要となったことから、蔵王町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細等につきましては主管課長に説明させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 続いて、主管課長より詳細説明を求めます。建設課長。

○建設課長（大槻健一君） 建設課長の大槻と申します。

それでは、議案第1号の詳細についてご説明申し上げます。

1ページをお開きください。

今回、変更契約させていただく工事名ですが、令和6年度庁舎3階屋根防水改修工事です。

工事場所は、蔵王町大字円田字西浦北10番地。役場庁舎でございます。

契約金額は、現契約金額が5,379万円で、変更後の契約金額は5,585万8,000円で、変更増減額は206万8,000円の増額となります。

請負者につきましては、丸山建設株式会社蔵王支店で、住所が蔵王町遠刈田温泉字七日原573番地102となります。なお、会社組織の変更に伴い、届出により蔵王支店となっております。

予算の状況ですが、令和6年度当初予算額として6,415万6,000円となっております。

続きまして、工事の変更概要についてご説明いたします。

資料は、議案第1号説明資料をご覧ください。

資料1ページ目をお開きください。

変更概要としまして、2番防水改修工事において、改質アスファルト防水（トーチ工法）、立ち上がり部の防水は、当初、撤去新設となっておりますが、既存の防水層を撤去したところ、下地と一緒に剥がれ、撤去が困難であったことから、一部を重ね張りによる防水の工法に変更するものでございます。

次に、ウレタン塗膜防水、平場部において、既存の塗膜防水に剝離が認められたため、その既存の塗膜を再固定する工事を追加実施するものでございます。

次に、4番外壁塗装改修工事において、既存の塗膜を撤去したところ、壁面にひび割れ、欠損箇所が認められたため、その補修工事を追加実施するものでございます。

なお、下段の平面図におきまして、改修範囲と変更追加工事の箇所を記載しておりますので、ご確認のほどよろしくお願いたします。

以上、詳細説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。6番葛西 清君。

○6番（葛西 清君） 1つだけお聞きします。

工期はいつまでなんですか。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） 2月末、2月28日を予定しております。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 1点だけお伺いします。

今回新たに工事をするようになって、資料を見ますと、太陽光発電機の部分まで入っているようですけれども、これについては一旦取り外しなりなんなりした部分も含めての工事になるものなのでしょうか。それについて確認いたします。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） お答えいたします。

太陽光パネル部分につきましては、既存の防水層を固定して、変更の部分でご説明いたしましたが、一部剥離部分がありましたのでそちらの部分固定して、その上から塗膜防水を行うということでございます。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。

そうしますと、今ある、太陽光設置されている部分については、移動するとかそうしたところの工事はないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） おっしゃるとおりでございます。撤去等の必要性はございません。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。12番伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） よろしくお願いたします。

4番の外壁塗装改修工事のところ、ひび割れ・欠損箇所補修追加一式とありますが、前回一般質問させていただいた中で、外壁のひび割れとか、毎年丁寧に検査を行っていけば、この大きな工事をやる時に最初にもう計画が入っていたんじゃないかなと思うんですけれど

も、そのあたり、毎年ひび割れ等の検査をされていたんでしょうか。どうなんですか。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） お答えいたします。

今回の箇所につきましては、塗膜を剥がした後に発見されたものでございますので、当初から発見できたわけではございません。今回の工事で補修を行うということでございます。

○議長（佐藤長成君） 12番伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） ありがとうございます。

剥がしたところというので、なかなか見つからないと思うんですが、検査等をしっかりやられていたのかなというところではございました。

以上です。

○議長（佐藤長成君） そのほか質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

ほかに質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第2号 蔵王町観光活性化基金条例を制定することについて

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第7、議案第2号蔵王町観光活性化基金条例を制定することについてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第2号蔵王町観光活性化基金条例を制定することについて、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、入湯税の一部を積み立てるための基金を設置し、本町の観光資源の維持並びに観光振興活性化を推進する施策に有効活用していくため、条例を制定しようとするものであります。

なお、詳細につきましては主管課長に説明させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可

決まさせていただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 続いて、主管課長より詳細説明を求めます。農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） それでは、蔵王町観光活性化基金条例を制定することについて、説明を申し上げます。

提案理由説明で町長が先ほど述べたとおり、将来にわたり本町の観光資源の維持並びに観光振興活性化を推進する施策に活用していくため基金条例を制定するもので、入湯税の一部を積立てするものであります。

3 ページ、条例の内容についてご説明を申し上げます。

第1条につきましては、条例の設置内容になっております。

第2条については、積立てについて掲げております。積立てする原資は当該年度に徴収する入湯税で、積立てする額は予算の範囲内とし、一般会計歳入歳出予算で定める額といたします。

第3条の現金管理から第4条運用収益の処理、第5条基金の処分、第6条繰替運用、そして委任の第7条までの条項については、ほかの特定目的基金の条例と同様の内容となっておりますので、説明を省略させていただきます。

附則の条例の施行日でございます。令和7年4月1日からとなります。令和7年度予算に反映したいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

これまでも入湯税は、一応目的税ということで、建前なのか名目の実施なのかちょっとやむやのところがありましたから、基金を使ってという考えも分からなくはないですし、ただ、急に基金化するというふうに出てきた考えがなぜなのかなというのがちょっと分からなかったの、やっぱり宿泊税の絡みとかその辺を意識してこの基金を募って、入湯税で原資の基金を募ってやるということなのか。これ、宿泊税との絡みは全く関係ないのかとか、その辺もうちょっと詳しく教えてもらえると。すみません。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

入湯税につきましては、今まではこちらは地方税法に基づきまして徴収しておりました。目

的としては、環境衛生施設、また鉱泉源の保護管理施設、また消防施設等の必要な施設の整備ということで、今まで活用させていただいたところでございます。

今回につきましては、後の、今後将来の景観形成や観光地整備、また温泉源の維持に要する費用に充てるなど、いろいろ検討させていただくということで、今回基金を設置するものでございます。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） これまでもずっとそうやってきたんじゃないかなと思うんですね、一般財源に入れて。だから、わざわざ基金化するメリットをちょっとあと教えてほしいなと思ったんです。なぜかという、基金化するのはいいんですけども、逆に資金が使われないで寝てしまうという可能性もあるのかなということと、基金化することによって、それで2億円、3億円たまってきたと。箱物造ろうというふうになるんじゃないかという心配とか、その辺私ちょっと今しているんです。この辺をどのように考えているかということと、あと、活性化条例といいますけれども、蔵王町の観光には農業とかもそれこそ寄与しているわけで、観光に対して。その辺も含めて考えているか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

まず1点目なんですけれども、まず財源が何かいろいろ活用、事業を行うものに関しては財源が必要だということは皆さんご承知のとおりだと思いますけれども、今回、我々も観光庁予算をいろいろ活用させていただきました。急な事業ということで、手を挙げるにしても一般財源が必要と。これから将来にわたりまして、5年後、10年後を見据えて、いろいろ観光地の整備、また温泉源の維持ということで、必要となったときのためのまず基金を積立していくものということで考えているところであります。

また、活性化ということで、農業関係ということもあったんですけども、あくまでも入湯税というものは、環境衛生施設、また鉱泉源の保護管理、また消防施設など必要な施設の整備に充てる、観光の振興に要する費用ということになっておりますので、今回は観光活性化に特化した基金というような形で考えているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） ありがとうございます。

ちょっと町長にお聞きしたいんですけども、結局、第7条に「この条例に定めるもののほ

か、基金の管理に関し必要な事項は、町長が定める」というふうに書いてあるので、最終的には町長の判断になると思うんですけども、基金が、積み立てていった先で、農業も観光の活性化に寄与するものだとずっと4年間私たち議論してきたと思うんですけども、そういうふうに、農業も観光の活性化に寄与するというふうに判断されれば、この基金は使われるものと判断していいんでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 農業振興に使えるのであればいいんですけども、この入湯税というのは、課長が言ったように、私もずっとそれを考えたことがあるんですけども、あくまでも使えないんです。それだけはまず。農業に当たってですよ。

それと今、国が観光庁だとか、あと環境省のほうで、なぜ環境省と蔵王町が関係があるかという、環境省の国立公園については直轄なんですね、環境省の。ただ、国定公園なので、そのときに蔵王町にお願いすると、必ず100%の補助というのはいないんですね。必ず少し補填をしなければいけないと。50%から、最低でも50%補填しなければいけないと。そういったときに、確保しておかないとすぐに対応できないということなんです。そういった面をさっき課長が答弁したわけでありましたが、そういった面で、いろんな観光、特に温泉街の整備等々に当たって、あと源泉の、例えば詰まって止まってしまったと。そのボーリングに充てることもできませんでしょうし、当然そういったことを考えてやっていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいというふうに思っております。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 入湯税につきましては、先ほどから説明いただいているように地方税法に基づく目的税というふうなことで、使い道は4つに限定されております。先ほど農林観光課長からも説明があったように、観光の振興に関するもののほか、環境衛生施設の整備、それから鉱泉源の保護管理施設の整備、それから消防施設、その他消防活動に必要な施設の整備ということになっております。

今回制定しようとする基金条例の設置目的ですが、観光資源の維持並びに観光振興活性化を推進する施策に要する経費に充てるというふうなことで、地方税法の4つの使い道からすると、例えば源泉の維持管理とかというふうな部分は、地方税法上では明らかに分離されているんですが、この基金条例の中にはそういう文言は入ってきておりません。ということは、例えば温泉観光地として非常に重要な源泉が大きな地震とかで枯渇するおそれがあるとか、そういった対策のときには大きな財源が必要になるんですけども、この設置目的からいく

と、地方税法で言っている鉱泉源の保護管理施設の整備というふうなことがここに出てきていないんですが、そういうことにはこの基金は使えないというふうな考えになるのかどうかお伺いします。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

ただいま議員おっしゃったとおり、4つの使い道ということで地方税法では定められております。町のほうで今考えているのは、具体的な使い道ということで、景観の形成、また観光施設の整備、またもう一点が将来の温泉源維持に要する費用の支援についても今後検討していきたいとは考えているところでございます。

その内容につきましては、その他の必要な事項については町長が別に定めるというような内容で、そこの中で今後要項なり整備して、そういうような形の方向で進めていきたいとは考えているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 源泉としっかりうたうとちょっとどうなのかなというふうに思っているのは、源泉そのものが蔵王町ではないんですね。ですから、支援というような形でやっていきたいというふうに思っております。村上正文議員お分かりのとおり、源泉会社がありますし、温泉会社もありますので、ですから蔵王町がそこにうたって、蔵王町がメインになっていくということはいかななものかと。ですから、支援というような形で対応させていただきたいということでもあります。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

それで、令和5年度の決算額で、入湯税については約2,500万円の収入があるわけですが、これまで単年度で該当する事業の使い道ということで手当てをしてきているわけですがけれども、今後、この基金に積立てをしていく割合といいますか、例えば50%ぐらいずつ積立てをしていくとか、そういった方針的なものがありましたならばお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

令和4年度、5年度、6年度の見込みということで、平均して大体2,500万円ほど基金が歳入で決算されているところでございます。入湯税。その入湯税、目安といたしましては、約5分の1以内ということで予定はしているところでございます。ただ、あくまでも予算の範

囲内ということで考えているところでございます。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。12番伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） お願いします。

条例というところを、基本的な組立てを考えますと、第1条設置でいいんでしょうか。私は先般研修に行かせていただいた折には、条例に関しては第1条はほとんどが目的というふうになっていると。そうしますと、設置じゃなくて何を目的とするかというのをしっかり書く場所だと思うんですね。そうすると、「経費に充てるため」じゃなくて、2行目のところの、「要する経費に充てることを目的とする」というような言い方になっていくのではないかと思うのですが、何のためにやるのかというのをここで表現するのではないかと私は思っているんですけども、このあたり、法制委員会とかそういうのがあるのかどうか分かりませんが、条例を整備するに当たって、そのあたりどういうふうな組立てでやっていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） それではお答えいたします。

条例で、目的となっている条例、あとはこのように設置となっている条例もございます。今回につきましては、あくまで基金の条例の設置ということでございますので、今回は設置ということで見出しのほうをつけたところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 12番伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） 設置するところが大事なんだということは分かりましたが、目的を明確に表していくということが私はとても大事だと思いますので、そのあたり、今後とも検討いただければというふうに思っていました。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 答弁を求めますか。いいですか。

○12番（伊藤雅代君） 検討していただきたいので、今後、そのあたりどういうふうにお考えになるのかお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） まず、条例なんですけど、その条例の内容によって目的とする場合、あとはこのように設置とする場合がございます。特にこれは決まりはございませんので、今回は観光活性化基金ということで基金を設置するという考えから、先ほど言った、同じにな

りますが、設置ということで見出しをつけたということになります。これについては条例等審査委員会でも内容については検討しておりまして、設置ということで皆さんの意見で合意したということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。2番宇田川敬之君。

○2番（宇田川敬之君） 先ほどの平間議員のに関連してなんですが、今、観光のお客様、モノ消費からコト消費に移って久しい中で、地域の歴史とか文化とかそういったものに触れる体験というのを非常に求められているケースが多いと思うんです。その一つがこけし館でのこけしの絵付けだったりもするんですが、蔵王に関してだと、農業と観光は非常にそこは連携していると思っていて、例えば農地を見るだったりとか、農業体験をするというニーズはかなりあると思うんですね。それで、考え方なのかもしれないんですが、農業の振興には使えないという先ほどのご答弁だったんですが、農業を観光の一つのコンテンツだと捉えた場合、例えば観光にまつわる部分と、何ていえばいいのかな、観光にまつわる農業に関するものに関しては、今回の対象になるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

まず、観光、幅広い分野に属しているかと思っております。ただいまお話しのとおり、観光にまつわるものであれば、そちらに属しているものであれば観光というような形で推進していくということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、ほか質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第3号 令和6年度蔵王町一般会計補正予算（第9号）

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第8、議案第3号令和6年度蔵王町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第3号令和6年度蔵王町一般会計補正予算（第9号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、予算の総額を85億9,518万1,000円にしようとするものであります。

今回の補正予算の主なものは、子宮頸がんワクチンの接種希望者が増加したことに伴い、定期予防接種委託料を追加するほか、平沢小学校における令和7年度の病弱学級新設によるユニットシャワー室設置工事の全面的な工法の変更が必要となったことから、児童用シャワー設備設置工事費を新たに計上いたしました。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましてはご質疑により主管課長に答弁させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） それでは、子育て支援推進費の委託料ということで、定期予防接種委託料の追加というふうにございます。これは増加傾向にあるというような、先ほど町長からも概要説明がございましたけれども、こういった背景があつてこのようになってきたのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（鹿島亜希君） お答えいたします。

HPVワクチン、子宮頸がんワクチンでございますが、そちらの接種を逃した女性に、今回キャッチアップ接種として、平成9年度生まれから平成19年度生まれの約10年間の間、子宮頸がんワクチンを受けていない女性がございます。それで、厚生労働省のほうで今年度末までにその接種機会を設けようということで、公費負担、3回で約8万5,000円でございますが、そちらを公費負担で助成するものでございます。この接種機会を逃しますと公費負担ということがなくなりまして、緊急に予算を今回確保させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 国のほうでそうした方針の下に、今年度といいますか3月までにそうし

た接種を終えてほしいということの要項でございますけれども、今回、様々な報道もございまして、ワクチンの供給、これは心配がないのかどうか。その辺についてももしお分かりでしたら伺いしておきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（鹿島亜希君） お答えいたします。

接種後の副作用が懸念されておりましたが、そちらにつきましては十分に調査しまして、令和3年の11月の専門家の会議によりまして、安全性につきまして特段の懸念が認められないということで、令和4年から接種を再開したということになっております。こちら、厚生労働省のほうから報告がございますので、子宮頸がんワクチンの副作用につきましては今のところ安全ということで報告をされてございます。

お答えいたします。

ワクチン確保につきましては、今のところ十分に確保されている状況でございますので、今後の接種につきましては問題ないというふうに考えております。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。

今回は非常に多く申し込んだということで、こうした方々が3月までに終わられればいいんですけれども、そうした見通しも含めて、これまで何年か前に一般質問をさせていただいて、接種率というのはどの程度まで上がってきているものなのか。併せてその辺も確認で伺いしておきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（鹿島亜希君） お答えいたします。

HPVワクチンにつきましては、11月末現在で予算に対しまして262%と、かなり、キャッチアップの部分とあと定期接種の部分も含めまして、かなり増加傾向にございます。ですので、今後も周知など、広報やホームページなどで今後も引き続き周知してまいりたいというふうに考えております。

3月までに終わる、今回の公費の負担につきましては令和6年度末となっておりますが、現在、国のほうでは令和6年度末というふうになっておりますが、情報ではもう1年度延びるんじゃないかということで情報がございますので、それが確定しましたらまた周知を図りたいというふうに考えております。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） それでは、小学校費の学校管理費でありますけれども、これは12月の補正の中で1回補正計上したユニットシャワーの設置工事なんですけれども、今回変更になるということの内容の提案説明がありました。これについて説明をいただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

ただいま議員からのご指摘にもありました、また町長からの提案理由の説明にもありまして、工法の変更が必要になったということでの今回計上させていただいております。

まず前提としまして、来年度なんです、平沢小学校に病弱・身体虚弱特別学級の対象になる児童の入学が決定をしているところです。それに伴いまして、こちらの特別学級を新たに新設するということを予定しております。その対象児童の入学後におきましては、体を洗うためにシャワーが必要でありますことから、新年度に間に合うように、個室型のユニットシャワー設備の設置工事費を12月会議において計上させていただいております。

設備の設置に当たりましては、設置場所の検討を行いました、校舎内に適度な場所がなく、仮に校舎内に個室型のユニットシャワーを設置するということにした場合には、多額の費用をかけた工事が必要と見込まれましたことから、当初は校舎東通用口の外側に外置き型のユニットシャワーを設置することとして進めておりました。しかしながら、夏の猛暑時ですとか、冬の厳冬期に一度屋外に出てシャワーを使用するということは好ましくないことから、学校内での養護教諭と教職員による検討ですとか、あるいは建設課との協議を重ねて、ほかの手段を検討しましたところ、シャワーパンと言われる簡易なシャワー設備、こちらであれば大規模な工事を行わずに、校舎内の職員用トイレ室を改修することで設置可能であると判明しましたことから、12月会議でお認めいただきましたユニットシャワー設置工事費は全て減額し、今回新たにシャワー設備設置工事費として追加して計上したものとなっております。

なお、ふだんの学習には、2階にある特別教室の一部を使用することとしておりますが、こちらにつきましては改修をせず使用できるという状況になっております。

説明については以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。

そうしますと、前回12月の補正の計上は全て減額の関係で、今回は、この75万8,000円は今課長に説明いただいた内容での工事ということで理解してよろしいのかと思うんですけど

も、そうしますと、12月の補正のときはどれぐらいの額だったのか、その辺の確認はしてこなかったのが、永野小学校と一緒にあったんですね、補正の額が。それで、その永野小学校の工事と平沢小学校のシャワーの工事、どの辺までの範囲の中か確認しないで来てしまったんですけれども、その辺の費用なんか、もう少し説明をいただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

ただいまのご質問につきましてですが、まず12月の補正に関しましては、こちらのユニットシャワー室の設置工事費としまして84万8,000円、約85万円程度で計上させていただいております。

今回、追加としまして75万8,000円を計上させていただいておりますので、合わせて約160万円程度の工事費が必要になるということで見込んでおります。

以上となります。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。

そうしますと、合計で160万円ぐらいの工事がかかるということなんですよ。ですから、ただ、そういうシャワー室の設置が必要であるということの令和7年度からの児童に対しての教育になるんですけれども、その辺の、あと関わる先生方とかそういう配置も、当然その辺はもうきちんと検討されて準備を進めているのかなと思いますけれども、その辺も併せてちょっとお伺いしておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） お答えさせていただきます。

教職員の配置につきましては、今、教育事務所との協議の上、新たにそれにふさわしい教員を配置していただくということで進めているところでございます。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 8ページの、先ほど子育て支援推進費のところ質疑がございましたけれども、子宮頸がんワクチンについて質疑をさせていただきます。

これは、原則的には小学校の6年生から高校1年生までの方が対象になる予防接種でございますけれども、今回の追加については、約10年間で未接種の方を対象にしたキャッチアップの接種という説明でございます。

それで、町のほうで把握している未接種の方は何人ぐらいいて、今回追加で予算計上した分

というのは何人分ぐらいのところを見ているのか。大体1人2回から3回接種するというふうになっているようでございますけれども、先ほど、今年の3月末まで、1年ぐらい延長の見込みがあるというふうなことなんです、その辺の回数に関わりも含めてご説明をいただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（鹿島亜希君） お答えいたします。

平成9年度から平成19年度生まれの女性の未接種の数でございますが、現在のところ、ちょっと今手元に資料がないものですから、後でご説明をさせていただきたいと思います。

それから、このHPVワクチンですが、接種は3回で有効性があるとされておりまして、1回の接種費用が2万8,000円ほどかかりまして、合計8万5,000円ほど公費負担で負担することとなっております。

それから、接種期間につきましては、最短でも合計3回の接種を4か月で完了するという計画で接種をしていただくことになっておりますので、ご自分でスケジュールを決めていただきながら接種をしていただくようになっております。

以上です。

予算でございますが、20人掛ける3回分ということで当初予算を組んでおりましたが、キャッチアップ接種分が急激に増えたということで、今回追加補正をさせていただくものです。

○議長（佐藤長成君） 暫時休憩します。

午前11時03分 休憩

---

午前11時08分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは再開いたします。

それでは、子育て支援課長より答弁願います。

○子育て支援課長（鹿島亜希君） お答えいたします。

子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、当初予算につきましては60件を見込んでおりました。11月末の実績でございますが、158件の実績がございます。予算にしまして440万円強ほどの予算を使っております。当初予算につきましては、子宮頸がんにつきましては160万円ほどの予算を計上しておりますので、約300万円足りないというふうになってございます。

それから、今後の見込みでございますが、12月から3月までの接種見込みといたしまして、110件掛ける2万8,210円を見込んでおりまして、先ほどの不足分300万円を予算確保させてい

ただくものです。

それから、残りの350万円足りない分でございますが、ほかの予防接種が10種類ほどございます。BCGとか4種混合、日本脳炎など、子供に対する予防接種の部分の接種率が若干当初より上がっておりまして、そちらの分で350万円ほどの予算を確保させていただくものでございます。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。9番今 千佳君。

○9番（今 千佳君） ユニットシャワーの件について1つお伺いいたします。

先ほどのお話で、職員用トイレを（「マイクに近づいてお話ししてください。いいです。マイクに近づいて」の声あり）すみません。先ほどのお話で、職員用トイレを改修して造るタイプのシャワーパンを使用してシャワーを設置するというお話だったんですが、夏と冬の季節も考慮してという形のお話を踏まえてだったんですけれども、職員用トイレの中も寒くはないのでしょうか。冬の季節とかでシャワーで流す。その後というのはかなり体が冷えるのではないかなと考えるのですが、そういった場合に暖房とかの考えとかはございますか。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

現在考えている場所というのが、以前住み込みで用務員がいたスペースというのがあったわけなんですけど、そこを改修して設置した比較的新しいトイレではあるわけなんですけれども、そのスペース自体が区切られた空間ということになっておりますので、例えば今のような真冬であれば、ストーブを1台置けば十分に対応できる広さかなということで考えておりますので、そのような対応をさせていただければと思います。

以上になります。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） すみません。ちょっと詳細が分からなかったもので、児童館費の修繕費の追加の60万円と、あと学校教育費の中学校の自動車等借上料の追加というのが、ちょっとこれだけだと分からなかったもので、具体的に説明していただけると。

○議長（佐藤長成君） 最初、子育て支援課長。

○子育て支援課長（鹿島亜希君） お答えいたします。

児童館費の修繕の追加でございますが、こちらにつきましては永野児童館の排煙窓の修繕になります。こちらは、平成12年の建築でございました永野児童館の排煙窓が経年劣化により修繕が必要となりまして、補修をするものでございます。

○議長（佐藤長成君） 続いて、教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

中学校費の使用料及び賃借料ということで、自動車等借上料というものの追加を計上させていただいておりますが、内容につきましては、マイクロバス等の借り上げ料となります。

主な理由としましては、昨年度まで中学校の総合体育大会ですとか新人大会、こういったものについては、白石刈田地区の大会ということで白石市、蔵王町、七ヶ宿町を会場に開催しておりましたが、今年度から体制が変わりまして、大河原地区ということで再編して、2市7町での開催ということになりましたので、会場の範囲も拡大しておりますことからバスの借り上げ台数が増えたため、これからバスを使用する行事のための借り上げ料が不足することから、今回計上させていただいているものであります。

以上となります。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 1点だけ、先ほどの児童用シャワー設備について、教育長のほうから養護教諭並びにほかに職員も配置するような内容になったというようなお話でございますけれども、体制的にはもう少し、例えば看護師とか、そうした体制がここに必要になってこないかどうか。その辺について確認させていただきます。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） お答えさせていただきます。

病弱学級の設置に伴って、そこに配属される教員は、特別支援教育の専門の教員でございます。そしてこのお子さんにつきましては、汚れがちょっと発生するということと、あと喉の飲み込みなんかが気をつけて見守る必要があるというような形のお子さんでございます。それで、看護師とか専門の職員は特に今までも幼稚園のほうでも置いてはいませんでしたので、この人のためには。学校としては、専門の特別支援のベテランの先生を新たに配置していただくということで進めているところでございます。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、ほか質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、本日をもって休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本日をもって休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時17分 散会